

# 労働衛生、健康づくり等の最近の動向 ～パワーハラ法制定化、THP指針改正等～

- ◆日 時：2021年6月19日（土）14時～17時15分
- ◆講師：中央労働災害防止協会 大阪労働衛生総合センター  
健康快適推進室 上席専門役 平岡 正弘 氏
- ◆開催方法：ZOOMによる開催
  - \*申し込み受付者に、後日、ミーティングID、パスワードを送付します。単位が必要な方は、終了後簡単な受講報告の提出をお願いします。
- ◆受講料：会員2,000円、一般3,000円
- ◆単 位：2単位申請中 ◆申込締切：6月8日(火)

パワーハラスメントという言葉は広く知られるようになりましたが、パワーハラ事例が減っているかというとそうではないようです。リモートワークで嫌いな上司と顔を合わせなくて良いという声も聞きますが、コミュニケーション不足による行き違いがお互いの不信感をあおり、ハラスメントにつながるというケースもあるようです。

今回は中災防の平岡正弘先生をお招きし、昨年施行された法律により何が変わり、求められているものは何か、またコロナ感染症拡大の中で、どのようなことに気を付けていけばよいのか、さらに、THP指針改正の内容等のご講演をお願いしました。

## 【講師からのメッセージ】

令和元年5月29日（水）、労働施策総合推進法が改正され、職場における労働者の就業環境を害する言動に起因する問題の解決の促進（いわゆるパワーハラスメント防止対策）が図られました。これで、遅ればせながら、セクシャルハラスメント防止、マタニティハラスメント防止の3つのハラスメント防止対策が揃いました。今回は、パワーハラスメント防止対策について皆さんと一緒に掘り下げていければと思います。また、THP指針の改正が行われました。その内容等について説明させていただきます。

## ～講師プロフィール～

1960年（S35）8月22日生。1983年（S58）中央労働災害防止協会入職。ヘルスケアトレーナー、心理相談員として活動。現在、中央労働災害防止協会大阪労働衛生総合センター健康快適推進室上席専門役。中災防・大阪センター主催の研修会運営に従事するとともに、主に西日本地区を中心に、年間150件程のセミナー・講演会に出向き、活躍中。